

【入札公告】群馬県公社総合ビルの自動販売機設置事業者の募集

【入札公告】

群馬県企業局では、県有施設に自動販売機を設置する事業者を募集し、一般競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要項のほか、入札説明書及び仕様書をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

令和8年1月26日

群馬県企業管理者 成田 正士

1 目的

県有財産の有効活用を図りながら増収を図るとともに、県民サービスの向上と地域経済の活性化を図る。

2 入札資格要件

次の要件を全て満たす法人または個人に限り参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号に掲げられた者でないこと。
- (2) 自己又は自己の法人の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でないこと。
- (4) 法人にあつては群馬県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては群馬県内で事業を営んでいること。
- (5) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有していること。ただし、業務の全部又は主要な部分を一括して第三者（子会社又は関連会社は除く。）に委託した場合は、実績に含めないこと。
- (6) 県税を滞納していないこと。

3 入札に付する事項等

- (1) 自動販売機を設置するための県有財産の使用許可
- (2) 使用許可場所及び面積

物件番号	財産名称	所在地	許可箇所	位置図	許可面積
1	群馬県公社総合ビルの一部	前橋市大渡町1-10-7	1階ホール 自販機コーナー	位置図①	1.57㎡ (1.20m×1.10m+0.25㎡)
2			1階ホール 自販機コーナー	位置図②	1.57㎡ (1.20m×1.10m+0.25㎡)
3			1階ホール 自販機コーナー	位置図③	1.57㎡ (1.20m×1.10m+0.25㎡)
4			1階ホール 自販機コーナー	位置図④	1.57㎡ (1.20m×1.10m+0.25㎡)

※1 許可面積には放熱余地・回収ボックス設置部分(0.25㎡)を含む。

※2 回収ボックスの設置方法および使用済み容器の回収方法の詳細については、落札者間で協議のうえ決定する。

- (3) 使用許可期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(更新なし)

- (4) 入札は、1物件ごとに行う。

- (5) 参考データ(施設の概要)

群馬県公社総合ビル

ア 利用可能時間 開館日 8:30～21:30

イ 利用可能日 休館日(原則12月29日～1月3日)を除く毎日

ウ 勤務者数 約360人(令和7年12月1日現在)

エ ホール・会議室利用者数(令和6年度) 53,144人

オ 売上実績(令和6年度)

設置場所	設置台数	売上本数
1階ホール 自販機コーナー①	1	カップ飲料 2,654杯
1階ホール 自販機コーナー②	1	缶・ボトル飲料 9,120本
1階ホール 自販機コーナー③	1	缶・ボトル飲料 6,984本
1階ホール 自販機コーナー④	1	缶・ボトル飲料 6,425本

※売上本数は、現設置事業者の申告によるものである。

※利用可能時間(開館時間)は、社会情勢等の影響により変更される場合がある。

※勤務者数は、入居団体の変動等により増減する可能性がある。

4 入札参加申請

入札に参加を希望する者は入札参加申請書(別紙1)を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。

- (1) 申込方法

提出期間内に、提出に必要な書類を提出場所に直接持参又は郵送とし、電話、ファックス、インターネットによる受付は行わない。

- (2) 申込期間

①持参する場合

申込受付期間：令和 8 年 1 月 2 6 日（月）から令和 8 年 2 月 6 日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第 1 6 号）第 1 条に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時までの間（ただし、正午から午後 1 時までの間を除く。）

提出場所：前橋市大手町一丁目 1 番 1 号
群馬県企業局団地課施設管理室施設管理係
電話：0 2 7 - 2 2 6 - 4 0 0 1（直通）

②郵送の場合

申込受付期間：令和 8 年 1 月 2 6 日（月）から令和 8 年 2 月 6 日（金）午後 4 時必着
送付先：〒3 7 1 - 8 5 7 0

前橋市大手町一丁目 1 番 1 号
群馬県企業局団地課施設管理室施設管理係

※ 1 配達証明又は簡易書留により送付すること。

また、封筒に「群馬県公社総合ビルの自動販売機設置業者の募集 入札参加申請書在中」と朱書きすること。

※ 2 申込みに必要な書類が受付期間内に到着しない場合や不備があった場合は受け付けられないので注意すること。

(3) 提出書類（提出部数各 1 部）

	提出書類	法人	個人
①	入札参加申請書	○	○
②	身分証明（市町村発行のもの）		○
③	誓約書	○	○
④	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	
⑤	確定申告書（写）		○
⑥	印鑑証明書	○	○
⑦	群馬県税の完納証明書	○	○
⑧	設置する自動販売機のカatalog	○	○

※②、④、⑥、⑦については、発行後 3 か月以内の原本とする。

※ 会計局会計管理課の入札資格認定を受けている者は、②身分証明書、④商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）、⑤確定申告書（写）、⑥印鑑証明書、⑦群馬県税の完納証明書の省略が可能。

5 質問書及び回答について

(1) 受付期間

令和 8 年 1 月 2 6 日（月）から 2 月 6 日（金）までの日（群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第 1 6 号）第 1 条に規定する休日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時までの間（ただし、正午から午後 1 時までの間を除く。）

(2) 提出方法

質問書（群馬県所定様式）を持参する。

(3) 質問者への回答

質問者に対し電子メールで個別に回答する。また、全ての質問事項及び回答をまとめ、令和 8 年 2 月 2 0 日（金）までに県のホームページに掲載する。

6 入札参加資格の確認等

上記４（３）の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、令和８年２月２０日（金）までに、申請者あて結果を通知する。

なお、参加資格のある者に対しては、入札書及び入札参加にあたっての留意事項を送付する。

また、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消す。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和８年３月２日（月）午前９時３０分から（入札開始時間は下記のとおり）

物件番号１ 午前９時３０分

物件番号２ 午前１０時００分

物件番号３ 午前１０時３０分

物件番号４ 午前１１時００分

(2) 場所

前橋市大手町一丁目１番１号

群馬県庁２８階 企業局第二会議室

8 使用許可申請

落札者決定後、令和８年３月５日（木）までに、行政財産使用許可申請書等を提出すること。

9 問い合わせ先

郵便番号 ３７１－８５７０

群馬県前橋市大手町一丁目１番１号

群馬県企業局団地課施設管理室施設管理係

TEL：０２７－２２６－４００１（直通）